

区監査委員が 決まりました



10月26日に開催された本会議で、元田秀治委員の任期満了に伴う選任同意が行われ、11月1日付で区監査委員に新たに就任しました。


●区監査委員 (敬称略)
畑克海 57歳 (新任)

区内の伝統工芸職人が 東京都優秀技能者知事賞 を受賞しました

▷受賞者 長尾次朗氏
(元浅草1-1-1、長尾版画匠)

東京都優秀技能者(東京マイスター)とは、都内に勤務する技能者のうち、極めて優れた技能を持ち、他の技能者の模範と認められる方々を優秀な技能者として都知事が認定するものです。

▷問合せ 産業振興課
TEL (5246) 1131



避難行動要支援者名簿をご存じですか

問合せ 危機・災害対策課 TEL (5246) 1092

●避難行動要支援者名簿について
区では、大地震などの災害発生時に、高齢者や障害者などの要配慮者を支援する目的で「避難行動要支援者名簿」を作成しています。平常時から、区と協定を締結した警察署、消防署、消防団、民生委員のほか、地域防災の重要な担い手である町会に提供しています。

●個別支援計画について
名簿登載者のうち、特に支援を必要とする方に対し、「個別支援計画」を作成しています。

▷名簿登載対象者 75歳以上の高齢者のみの世帯、要介護3以上の方、障害のある方(障害種別によって異なる)

▷申込み 対象となった方には、案内や申請書を郵送しています。希望の方は、必要事項を記入し、返送をお願いします

詳しくはこちら



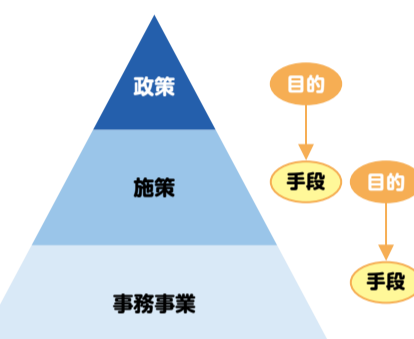

令和5年度の行政評価を実施しました

1. 行政評価の仕組み

行政評価とは、社会情勢やニーズの変化に対応した弾力的な区政運営を目指すため、人材や予算といった経営資源が有効に活用されるように、政策や施策、事務事業を定期的に検討する仕組みです(図1)。

5年度は、個々の事業を対象に行う事務事業評価を実施しました。

図1 政策・施策・事務事業の行政活動を便宜的に階層化すると、一般的には、政策・施策・事務事業の3層構造として捉えることができます。政策とは、行政の大局的な目的や方向性を示すもの、施策とは、政策を実現するための具体的な手段であり、それはさらに施策を実現するための複数の事務事業から構成されています。



2. 5年度実施した行政評価

●事務事業評価

「必要性」「効率性」「手段の適切性」「目的達成度」の4つの視点で、それぞれ4段階評価します(表1)。その評価と区民生活への影響を踏まえ、今後の方向性として「拡大」「改善」「維持」「縮小」「廃止・終了」の5種類で評価しています。

5年度は、「台東区行政計画」に位置付けている計画事業を構成する事務事業を対象とし、300事業を評価しました(表2)。

3. 評価結果の情報公開

区HPおよび区役所3階の番区政情報コーナーで評価結果を閲覧できます。

区民の皆さんの意見を区政に生かしていくため、評価結果や行政評価全般について、意見をお寄せください。

▷問合せ 企画課経営改革担当 TEL (5246) 1013

詳しくはこちら




表1 事務事業評価における4つの視点と4段階評価

必要性 ⇒ 区民ニーズの変化や官民の役割分担という視点から評価 4: ニーズは増加している。 3: ニーズには大きな変化はない。 2: ニーズはやや減少傾向にある。 1: ニーズは大幅に減少している。	手段の適切性 ⇒ 事業の目的達成のため、適切な手段での事業実施という視点から評価 4: 手段は適切である。 3: 検討事項はあるが、手段はおおむね適切である。 2: 手段は一部見直しが必要である。 1: 手段は抜本的見直しが必要である。
効率性 ⇒ 人的・物的資源の有効活用という視点から評価 4: コストや効率性は改善している。 3: コストや効率性に大きな変化はない。 2: コストや効率性に一部改善の余地がある。 1: コストや効率性に抜本的改善を要する。	目的達成度 ⇒ 現時点における事業目的の達成度を、事業の指標や進捗という視点から評価 4: 目標は達成されている。(事業は良好に進捗している) 3: 目標はおおむね達成されている。(事業はおおむね良好に進捗している) 2: 目標は一部未達成である。(事業の進捗に一部課題がある) 1: 目標を大きく下回っている。(事業の進捗に大きな課題がある)

表2 事務事業評価の結果

上記4つの視点を踏まえ、区民生活への影響を十分考慮したうえで、今後の事業展開を評価

評価結果	拡大	改善	維持	縮小	廃止・終了	計
事業数	34	25	241	0	0	300

台東区LINE公式アカウント 友だち募集中

健康・福祉
生涯学習・スポーツ
文化・芸術
高齢者がいる世帯

受信する情報は、行政分野や世帯状況に応じて、さまざまな項目から選択できます。

問合せ 広報課 TEL (5246) 1021

友だち登録はこちら




広報「たいとう」元旦号と「たいとう区議会だより」新年特集号は新聞折り込みでお届けします

広報「たいとう」(区報)と「たいとう区議会だより」(議会報)は毎号、町会およびポスティング業者を通じてお届けしていますが、区報の元旦号と議会報の新年特集号は1月1日の新聞に折り込んでお届けします。

区内在住で、次の新聞を購読していない方へ、希望により郵送します。

▷折り込む新聞 朝日・読売・毎日・産経・東京・日本経済新聞の朝刊

▷申込方法 区報の元旦号・議会報の新年特集号郵送希望・住所・氏名・電話番号を電話かファクスまたははがきで問合せ先へ(電子申請可)

▷申込締切日 12月8日(金)(必着)

▷問合せ 〒110-8615 台東区役所広報課
TEL (5246) 1021
FAX (5246) 1029

詳しくはこちら